

事 務 連 絡
令和 8 年 2 月 12 日

都道府県
各 指定都市 社会福祉施設等所管課（室） 御中
中 核 市

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

令和 8 年度における災害時情報共有システム訓練計画について

平素より防災行政の推進にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

災害発生時における児童関係施設、障害児者関係施設及び高齢者関係施設の被災状況等を把握する「災害時情報共有システム」については、令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 か年で訓練を実施しました。

一方、災害発生時において被災状況を迅速に把握するためには、当該システムの操作に習熟し、弊省と自治体間、自治体と施設・事業所間で緊密な連携が取れていることが非常に重要であり、平時において災害を想定した訓練を実施することにより、システム運用上の課題を把握し改善していくことが、災害時情報共有システムの円滑な運用、ひいては被災施設への迅速かつ適切な支援に繋がるものと捉えており、今後も継続的に訓練を行っていく必要があると考えております。

令和 8 年度においては、別紙のとおり全市町村に参加いただき、また、施設・事業所において確実に参加いただきたいという考えから、各日程を 2 日間とすることとしておりますので、各施設所管部署、該当市区町村及び管内施設・事業所へ周知をお願いいたします。

なお、令和 8 年度より、保護施設等災害時情報共有システムが導入され、保護施設（救護施設、更生施設、授産施設、宿所提供施設）、日常生活支援住居施設、社会事業授産施設及び無料低額宿泊所について、当該システムによる被害報告が可能となります。そのため、これら施設についても訓練の対象となりますので、当該施設及び施設所管部署等に対しても訓練に参加いただくよう周知をお願いいたします。

また、訓練実施予定日や対象市区町村の変更等のご相談につきましては可能な限り対応いたしますので、事前にご連絡をお願いいたします。加えて、災害対応等の事情により日程通り訓練を実施することが難しい場合、訓練の延期や中止について検討いたしますので、事前にご連絡をお願いいたします。

訓練の流れにつきましては、訓練予定日の 1 か月ほど前に事務連絡にてお知らせいたしますので、各施設所管部署、管内自治体及び管内施設・事業所への周知、連絡及び協力依頼等、調整方よろしくをお願いいたします。